

周南市行政改革大綱実施計画の取組状況について

〔平成19年度実績〕

概要



平成20年8月 周南市 行政改革推進課

周南市行政改革大綱実施計画 項目一覧

基本方針	具体的方策	整理番号	実施計画項目	担当課	
1. コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立	(1)トップマネジメントの強化	1	行政経営会議の効果的な運営	政策調整課	
		2	市政アドバイザー制度の創設	政策調整課	
	(2)行政を評価する仕組みづくり	3	行政評価システムの導入	行政改革推進課	
		(3)財政健全化の推進	4	財政健全化計画の策定	財政課
	5		自主財源の確保	(1)市税等の収入の確保	納税課・保険年金課・福祉介護課・住宅政策課
				(2)受益者負担の適正化	財政課・関係各課
				(3)市有財産の有効活用	総務課
				(4)広告料収入の検討	総務課
	6		定員適正化の推進	人事課	
	7		給与の適正化	人事課	
	8		補助金等の見直し	財政課	
	9		イベントの見直し	行政改革推進課・関係各課	
	10		公共工事コストの縮減	入札監理課・企画課	
	11		リース化の推進	総務課・情報政策課・学校教育課	
	(4)民間活力の活用	12	外部委託の推進	外部委託の推進	行政改革推進課・関係各課
				(1)指定管理者制度の推進	行政改革推進課・関係各課
				(2)コンピュータの管理・運用の民間委託の推進	情報政策課
(3)学校給食調理業務の民間委託の推進				学校給食課	
		(4)ごみ収集業務の民間委託の推進	廃棄物リサイクル課		
(5)環境と共生する行政運営の推進	13	環境負荷低減活動の推進	環境政策課		
	14	ISO14001の認証取得	環境政策課		
	15	ごみの減量化、再資源化の推進	廃棄物リサイクル課		
(6)公共施設の計画的かつ適正な配置	16	公共施設適正配置計画の策定	企画課・行政改革推進課		
(7)外郭団体の運営の見直し	17	外郭団体の運営の見直し	行政改革推進課・企画課・生活安全課・市民活動推進課・福祉介護課・病院管理課・農政課・商工観光課・生涯学習課・市民スポーツ課		
2. 意欲あふれる職場の醸成	(1)職員の意識改革と職場の活性化	18	人材育成計画の策定	人事課	
		19	目標管理制度の導入	人事課	
		20	新たな人事評価システムの導入	人事課	
		21	職員提案制度の確立	行政改革推進課	
	(2)簡素で効率的な組織体制の確立	22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(1)総合支所の空スペース対策	総務課
				(2)みゆき通庁舎の早期返却	総務課
		23	庁内公募制度の導入	人事課	
		24	職員流動体制の導入	人事課	
3. 便利で分かりやすいサービスの提供	(1)電子自治体の構築	25	電子市役所の構築	情報政策課	
		26	地域情報化の推進	情報政策課	
	(2)窓口改善・サービス向上の推進	27	ISO9001の認証取得	行政改革推進課	
		28	事務のマニュアル化の推進	行政改革推進課	
		29	事務手続きの簡素化	人事課・行政改革推進課	
		30	公共料金納付窓口の拡大	会計課・関係各課	
		31	窓口サービスの向上	人事課・関係各課	
		32	市民さんの機能拡充	総務課	
4. 市民との協働による行政運営の推進	(1)情報公開・情報提供の推進と透明性の向上	33	情報開示の電子化	総務課・情報政策課	
		34	ホームページの充実	政策調整課	
		35	企業会計手法による財務分析の導入	財政課	
		36	外部監査制度の導入の調査・研究	人事課	
	(2)市民参画・市民との協働体制の確立	37	市民参画条例の制定	市民活動推進課	
		38	審議会等の運営方針の策定	人事課	
		39	市民団体、NPO等への支援と協働	市民活動推進課	
		40	クリーンネットワーク事業の推進	環境政策課	
		41	広聴機能の充実	(1)市民モニター制度	政策調整課
				(2)市民アンケート制度	政策調整課
42	男女共同参画の推進	男女共同参画室			

行政改革大綱実施計画の取組状況〔平成19年度実績〕

概要

平成19年度実績 まとめ

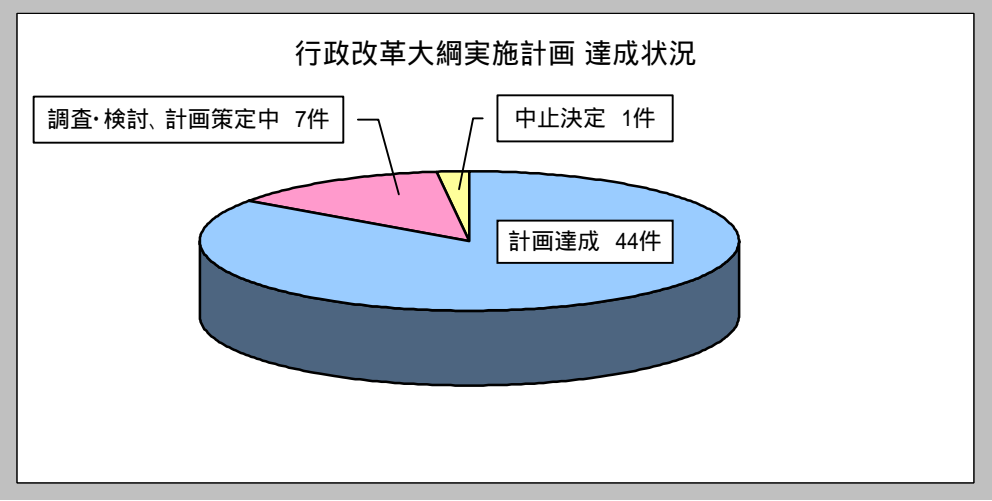
効果額 合計	796,456 千円
計画達成率	86 %

(中止となった1件を除く。)

実施計画
42
項目
52
件中



計画達成	44 件
調査・検討、計画策定中	7 件
中止決定	1 件



基本方針 1 コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立

平成19年度の主な取組

(1) トップマネジメントの強化

- 市の重要課題や問題点を整理・調整するため、「政策調整会議 1」の効率的・効果的な運用を図りました。
 - 1:政策調整会議…市政の重要施策等に対する各部局間の共通理解、総合調整及び政策決定機能の強化を目的に設置している庁内組織。
- 市政アドバイザー制度を発展的に改編し、「周南再生戦略会議 2」を設置しました。
 - 〔諮問事項〕
 - ・道の駅設営計画
 - ・徳山駅ビル及び周辺グランドデザインの策定
 - ・学校給食センター建設計画
 - 2:周南再生戦略会議…市が抱える諸課題について、市民の視点と民間の経営感覚を活かして議論し、その課題解決の方向性を見だし、市の施策に反映させるための市長の諮問機関として、平成19年7月10日付で設置。



平成20年度以降の取組

平成20年度も市が抱える諸課題の解決に向けて、その方向性を見出し、市の施策に反映していくため、「周南再生戦略会議」に次の事項を諮問します。

〔諮問事項〕

・観光立市の実現

平成20年度実施済

新たな市政アドバイザー制度を創設し、市長や職員が民間の視点から幅広い助言が受けられる仕組みづくりをすすめます。

平成20年度実施済

(2) 行政を評価する仕組みづくり

- 効率的・効果的な行政運営や職員の意識改革、行政の透明性の向上を図るため、平成17年度から導入した「行政評価システム」を活用し、1,354事業の評価を行いました。

〔行政評価の流れ〕

1次評価（各所管課） 2次評価（行政評価委員会）
うち18事業について外部評価委員会 3による外部評価を実施 最終決定

3:外部評価委員会…行政評価の客観性・透明性を高めるとともに、外部委員(5名)による専門的な意見を求めるために設置。

- 評価結果は、市ホームページや情報公開コーナー等で、市民の皆さんにお知らせしています。
〔8頁:補足説明1 参照〕



事務事業評価による目標の達成度や市民満足度アンケートなどをもとに、「周南市まちづくり総合計画・前期基本計画」に掲げられた各施策を評価・検証し、成果重視の視点でまちづくりをすすめるため、「施策評価 4」に取り組みます。

4:施策評価…「施策」とは、市の基本目標を実現するために企画した行政活動の基本的な方策等を示したもので、本市では、まちづくり総合計画の「基本計画」がこれにあたる。本市の「施策評価」は、この「基本計画」について、今後の推進戦略(後期基本計画)の立案、進行管理、成果の確認、改善などを行う仕組みとして実施する。

(3) 財政健全化の推進

効果額 789,456 千円

- 1 「行政評価システム」を活用した平成20年度予算編成に努めるとともに、「わかりやすい予算解説書」を作成し、市ホームページ等で公開しました。

効果額

補助金等の見直し (31,406千円)

- 2 市税等の収入確保に努めるとともに、各種使用料・手数料の見直しや市広報や公用車、給与明細書等を活用した広告により新たな財源の確保にも積極的に取り組みました。

効果額

使用料・手数料の見直し (17,368千円)

遊休市有地の売却 (75,564千円)

広告料収入 (16,574千円)

- 3 平成18年3月に策定した「定員適正化計画」に基づき、適正な定員管理に努めています。
〔補足説明2参照〕

効果額

職員数の減により (474,544千円)

- 4 定年退職者補充に伴う新規職員採用の一環として、35歳までを対象とした「UJIターン/再チャレンジ型採用」を新設しました。〔8頁:補足説明2参照〕

- 5 平成18年度に合併に伴う給与体系の調整が完了し、平成19年度は住居手当や特殊勤務手当等の各種手当の見直しを進め、人件費総額の抑制を進めるとともに、新人事評価システムと連動した給与制度の導入について検討しました。

効果額

給料表の改定・手当の見直し (174,000千円)

(4) 民間活力の活用

効果額 7,000 千円

- 1 直営施設については、「指定管理者制度 5」への移行を推進しています。〔8頁:補足説明3参照〕

5: 指定管理者制度……市が出資する団体等に限定されていた公の施設の管理の委託先が、民間事業者も可能となった。

- 2 コンピュータの管理・運用について、平成19年4月の「基幹業務システム 6」本格稼働後も維持管理等の外部委託を推進しました。

6: 基幹業務システム……住民記録関連、税関連、福祉関連、簡易水道、下水道、し尿、選挙等の計36業務に係る電算システム。

効果額

維持管理等の外部委託 (7,000千円)

- 3 学校給食調理等業務については、新学校給食センターのあり方から見直すこととなったため、その中で外部委託についても検討していきます。
- 4 ごみ収集業務については、官民の業務分担の再検討をしました。

「財政健全化計画」を1年前倒しとなる平成21年度に改訂し、中長期的な視点から財政運営の健全化をすすめます。

負担の公平と財源確保の観点からも、市税等の収納率向上に向けた取組や新たな自主財源の確保する取組を一層強化する必要があります。

平成20年度から「(仮)自主納付促進センター」を設置し、新規滞納者への早めの対応を図ります。(市税・国民健康保険料)

現在の職員の減員数は、「定員適正化計画」の目標を上回る実績となっていますが、今後も事務の効率化をすすめるとともに、民間活力の活用など、公共サービスの提供のあり方を検討する中で、より一層適正な職員数としていく必要があります。

新人事評価システムと連動した給与制度の確立に取り組みます。

今後も市が直接行う必要がある事業、外部委託等が効率的でよりよいサービスで提供できる事業など、事業ごとに更に検討をすすめる必要があります。

指定管理者制度については、満足度の高い公共サービスが安定的に提供されるように、市はサービスの提供責任者として管理運営状況はもちろんのこと、経営状況や雇用状況などを含め、監視・指導する体制を充実する必要があります。

外部委託の推進にあたっては、単に経費面のみを追求するのではなく、事故防止策への配慮や法令順守にも適正に対応していく必要があります。

基本方針 1 コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立（つづき）

平成19年度の主な取組

（5）環境と共生する行政運営の推進

- 平成19年12月に「ISO14001 7」の認証を取得し、環境マネジメントシステムを構築しました。
7:ISO14001…組織が環境に与える影響を継続的に改善していくための仕組みについて規定した「国際標準化機構」が定めている国際規格。
- ごみの減量化に向け、家庭ごみ処理有料化実施計画（素案）を公表し、地区別説明会や出前トークなどで市民への説明を行いました。



平成20年度以降の取組

「ISO14001」認証の定期審査を受け、引き続き、環境マネジメントシステムの推進を図っていきます。
ごみの減量化、再資源化に向けて、家庭ごみ有料化実施計画（素案）の見直しを行うとともに、広報やケーブルテレビ、ホームページ等を通じて、市民の皆さんへの啓発活動に努めていきます。

（6）公共施設の計画的かつ適正な配置

- 平成18年度に策定した「公共施設見直し指針」に基づき、各施設を所管する関係各課の実態調査を行いました。
- 実態調査を基に、老朽化、類似性等の諸問題を抱える施設については、「重点見直し施設」として抽出しました。
〔重点見直し施設〕
・交通教育センター
・老人休養ホーム「太華荘」



市民と密接な施設については、市民の利便性も考慮しながら、今後の方向性を検討していく必要があります。
特に「重点見直し施設」については、早急に今後の方向性を決定する必要があります。

幼稚園と保育園の一元化により、就学前の教育・保育ニーズに対応する「認定こども園 8」について検討していく必要があります。

8:認定こども園…幼稚園・保育所等のうち、(1)就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、(2)地域における子育て支援を行う機能を備えるもので、都道府県が定める基準を満たすとして「認定こども園」の認定を受けた施設。

（7）外郭団体の運営の見直し

- 平成17年度に各外郭団体 9が策定した「経営改善計画」の進行管理を行い、対象となる12団体について、業務の改善、人員体制の見直しをはじめとする指導・調整を行いました。
〔外郭団体(12団体)〕
社会福祉事業団 社会福祉協議会 ふるさと振興財団 文化振興財団 体育協会
国民宿舎運営協会 太華荘運営協会 交通安全対策推進協議会 医療公社
㈱かの高原開発 大津島巡航㈱ 土地開発公社



外郭団体に対し、市の関与の必要性やあり方について、適切に対応していく必要があります。
特に経営が著しく悪化しているおそれがある第三セクター等 10に対しては、「(仮)経営検討委員会」を平成20年度に設置し、評価・検討を行い、経営分析と改革案を作成します。

10:第三セクター等…地方公共団体が、(1)25%以上を出資又は出先している法人、(2)損失補償等の財政援助を行っている法人、(3)経営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる法人。

指定管理者制度の導入により、公の施設の管理に係わる団体は、指定管理者としてなお一層の経営改善を図る必要があります。

9:外郭団体…国や地方公共団体などの行政機関と連携を保ちながら、その活動や事業を補完・代行する団体。財団法人、社団法人など形態は多様であるが、行政機関から出資を受け、あるいは補助金を交付されるなど、財政的な援助や職員の派遣による人的援助を受けることが多い。

基本方針 2 意欲あるれる職場の醸成

平成19年度の主な取組

(1) 職員の意識改革と職場の活性化

- 1 職員の能力開発と資質の向上を図るため、「職員(人材)育成基本方針」の作成に取り組みました。
- 2 職員の意識改革と組織目標の明確化を図るため、「目標管理制度 11」の導入に向けての制度構築に取り組みました。
11: 目標管理制度…職員一人ひとりが目標を設定し、その達成のための努力を通じて、成果をあげることを目的とする人事管理手法。
- 3 職員一人ひとりの改善意欲及び自己能力の向上を図るため、「職員提案制度」の導入に向けての制度構築に取り組みました。

(2) 簡素で効率的な組織体制の確立

- 1 「組織・定数プロジェクト」を設置し、簡素で効率的な組織体制を確立するための検討をすすめています。
- 2 「庁内公募制度 12」の活用により、職員の意欲向上と人材の適正配置に努めました。
12: 庁内公募制度…職員の士気と意欲の高揚を図り、組織全体を活性化させることを目的として、一定のポストについて、職員から希望を募り、選考のうえ登用を図る制度。

平成20年度以降の取組

「職員(人材)育成基本方針」と「目標管理制度」との関連性を図ることにより、実効性をより一層高めていく必要があります。

平成20年度実施済

平成20年度から「職員提案制度(ホットチャレンジ)」を制度化し、創造性豊かな職員の育成に努めていきます。

平成20年度実施済

「組織・定数プロジェクト」で部課の整理統合を検討し、簡素で効率的な組織体制の実現を目指します。

「庁内公募制度」の充実を図り、職員の適正配置と意欲の高揚に努めていきます。

基本方針3 便利で分かりやすいサービスの提供

平成19年度の主な取組

(1) 電子自治体の構築

- 1 「周南市IT推進計画」に基づき、「戸籍事務の電子化」や「総合行政窓口システムの設置」に取り組みました。
- 2 地域間の情報格差を解消するための市内全地域にわたるケーブルテレビ網整備は平成18年度に完了しています。



平成20年度以降の取組

高度情報化社会の進展に伴い、更なる情報化の推進を図るため、「周南市IT推進計画」の改訂に取り組みます。

平成20年度実施済

(2) 窓口改善・サービス向上の推進

- 1 平成19年11月に「ISO9001 13」の認証登録に係る更新審査を受け、平成23年1月19日まで認証が維持されました。
13:ISO9001…組織が顧客に対して一定の質のサービスを提供できる仕組みについて規定した「国際標準化機構」が定めている国際規格。自治体においては、顧客重視の視点から行政サービスを継続的に見直し改善していくことにより市民満足度の向上を図っていく仕組みのこと。
- 2 「ISO9001」の認証取得により培ったノウハウを活かし、全庁的に事務のマニュアル化を推進し、統一的で適切な市民対応に取り組んでいます。
- 3 平成19年3月から上下水道料金のコンビニエンスストアでの納付が可能となりましたが、その他の税等についても、引き続き、検討をすすめています。
- 4 市民課では、年度末（平成20年3月末）から年度始め（平成20年4月初め）の窓口時間延長や総合行政窓口の導入による税証明の発行など、窓口サービスの向上に努めました。



「ISO9001」の認証取得により培ったノウハウを全庁的な取組として活用していきます。

業務の効率性や正確性の向上のため、より実効性のある事務マニュアルの整備・拡大をすすめる必要があります。

コンビニエンスストアでの納付窓口の拡大については、他の収納率向上に伴う制度（クレジットカードでの納付など）と併せて、納付方法の多様化について費用対効果も検証しながらすすめていきます。

市民課では、平成19年度の取組に加え、毎週火曜日・木曜日の窓口時間延長（19時まで）に取り組みます。

基本方針 4 市民との協働による行政運営の推進

平成19年度の主な取組

(1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上

- 費用対効果の検証結果により「文書開示請求の電子化」は中止となりましたが、各課のホームページのコンテンツ 14の充実を図り、市政情報の積極的な提供に努めました。
14: コンテンツ…「内容」の意味で、コンピュータ関連では情報サービスの内容。
- 普通会計においては、バランスシート等の企業会計手法による財務分析を行い、市ホームページ等で公表しました。



平成20年度以降の取組

平成20年度から始まる公会計制度の抜本的な見直しを受け、わかりやすい財政状況の公表に努めていきます。

市ホームページの掲載内容を活用した「暮らしの便利帳」を発行し、全戸配付します。

(2) 市民参画・市民との協働体制の確立

- 「市民参画条例」に基づく具体的な取組として、「市民参画推進審議会」を設置するとともに、推進リーダー育成講座等による啓発活動に努めました。
- 行政運営の新たな担い手として期待される市民活動団体等の育成と拡大を図るため、「市民活動促進指針」の策定に向けての取組をすすめています。
- 市民参画の原点となる「市民との対話」を充実させるため、市長が市民と直接対話し、意見交換する取組みを行いました。
 - ・周南市再生まちづくり懇談会（全市12地区で開催）
 - ・市長があなたを訪問（対象：団体）
 - ・市長と語る私のまちづくり（対象：個人）
- 現在実施している「市民アンケート制度」に、市民から直接モニタリングできる機能を追加することを検討しています。



「市民参画条例」や「市民活動促進指針」に基づき、市民と行政の相互理解のもと、地域の課題の解決や新たな「公共サービス」の分野に対し、協働による具体的な行動をすすめます。

補足説明 1

「行政評価システム」を活用した事務事業の見直し

平成19年度は、1,354事業について「必要性」、「有効性」、「達成度」、「効率性」の検証結果をもとに、「A・B・C・D」の4段階による総合評価を実施し、事務事業の見直しに取り組みました。

区分	内 容	事業数	主 な 事 業
A評価	計画どおり事業を進めることが適当	729	防災対策事業、職員研修事業など
B評価	事業の進め方の改善を検討	545	各種イベント開催事業、市広報等文書配布事業など
C評価	事業規模・内容または実施主体の見直しを検討	69	交通災害共済事業、移動図書館運営事業など
D評価	事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討	11	太華荘管理運営事業、周南地区地方教育委員会連絡協議会負担金など
合 計		1,354	

補足説明 2

「定員適正化計画」の推進による職員数の削減

平成16年度から平成19年度までの間に、178人を減員し、平成20年4月現在の職員数は、教育委員会、消防などを含め、1,504人となっています。

平成22年4月の職員数を1,470人とする目標数値に向けて、定員の適正化をすすめています。

UJIターン/再チャレンジ型職員採用試験について

採用年齢の引上げ・受験条件制限の緩和等による「人事制度(採用)の柔軟化」や周南市を新たな活躍の場として考える方を対象とした「UJIターン促進事業」の一環として実施しました。

UJIターンとは

- 【Uターン】出身地から進学や就職のために他地域に出た後、出身地に戻る。
- 【Jターン】出身地から進学や就職のために他地域に出た後、出身地の近隣地域に戻る。
- 【Iターン】出身地にかかわらず、住みたい地域に移り住むこと。

補足説明 3

指定管理者制度の推進

平成17年度に「指定管理者制度導入に向けた基本的な考え方(ガイドライン)」を策定し、導入を推進してきました。

平成20年4月現在、公の施設664施設のうち、87施設について指定管理者制度を導入しています。

(主な指定管理者制度導入施設)

・総合スポーツセンター ・文化会館 ・美術博物館 ・市民病院 ・国民宿舎「湯野荘」 ・石船温泉憩いの家 ・徳山駅前駐車場 ・新南陽及び鹿野斎場 など計87施設